

町農業の代表者！

新しい農業委員会委員が就任

任期満了による神崎町農業委員会委員の立候補受付が4月2日に行われ、定員13名の届出があり、無投票による当選が決まりました。

また、町長が任命する選任委員については、農業協同組合・農業共済組合・土地改良区から推薦があり、委員総数は16名となりました。

なお、4月24日には改選後初の総会が開催され、会長に巻嶋守氏、会長職務代理者に石橋久由氏が互選されました。委員の任期は平成28年4月18日までの3年間となります。

農業委員会と

農業委員の仕事

農業委員会は、市町村に設置される独立の行政機関であり、農業委員による合議体の組織です。地域農業の発展を図り、農家の皆さ

んの地位向上のために設けられた機関です。

農業委員は農地法等の法令に基づき、農地の所有権移転、転用をする場合や農地の利用権を設定する際に審議並びに許可を行う、まさしく「農地の番人」といえる存在です。その他、耕作放棄地の解消や違反転用の防止等、様々な農業、農家に係わる業務を執り行います。

これからの本町農業のあり方が問われる現在、新委員の方々の活躍が期待されます。

◎農地法第3条・第4条・第5条等の許可申請の締切日は毎月10日です。  
(10日が土曜日、日曜日の場合は金曜日が締切日となりますので)注意ください。

◎農地に関するお問い合わせは、町農業委員会(☎2114内線271)まで。

神崎町農業委員会委員



つばき かんじ  
樫 貫治  
(農業共済推薦)

あきやま ゆたか  
秋山 豊  
(古原)

ねもと ひろのり  
根本 宏軌  
(今)

つばき しんいち  
樫 新一  
(郡)

ごとう しげお  
後藤 重雄  
(農協推薦)

いとう ますよし  
伊藤 益義  
(大貫)

いしばし としお  
石橋 敏男  
(並木)

たかはし いくへつ  
高橋 幾三  
(神崎本宿)

いいた ただし  
飯田 正  
(武田)

おおたけ ひでお  
大竹 英夫  
(土地改良区推薦)

こおり まさみ  
郡 雅巳  
(立野)

いしばし ひさゆき  
石橋 久由  
(植房)

まさしま まもる  
巻嶋 守  
(小松)

いわたて こういち  
岩館 宏一  
(松崎)

しみず みつお  
清水 瑞夫  
(神崎神宿)

むらた ひでお  
村田 秀夫  
(毛成)

会長

職務代理者